



2026年9月18日
第52号

JR 東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

**横地申
第8号**

「駅業務執行体制の再構築」(真鶴駅) に関する説明申し入れ 本日提出!

JR東労組横浜地本は2026年4月20日、会社より「駅業務執行体制の再構築」(真鶴駅)の提案を受けました。

提案では、2027年春に真鶴駅の乗降終了表示の省略を行うとされており、体制および実施日については別途提案を行う、必要な設備および周知と教育は実施する、とされています。真鶴駅は曲線上にホームがあり、上下線ともに見通しが悪いことと、ホームと列車の隙間が広い箇所があり、お客さまの転落リスクは残ったままです。真鶴駅で働く組合員・社員や、東海道線に乗務する組合員・社員から「立ち番がいなければお客さまが転落してもわからない。特に夜間は気付かない」「電車とホームの隙間が大きく、段差もあってお客さまが転落する危険がものすごく高い」などといった多くの不安や危機感が出されています。

本施策は営業職場における体制変更により、列車運行の安全とお客さまのサービスに直結する作業が変更されます。施策実施により安全性やサービスレベルの低下、お客さまの命が脅かされるようなことがあってはなりません。加えて要員状況が芳しくない中、必死に職場を守る組合員・社員の「安全・健康・ゆとり」ある労働環境が実現されなければなりません。

つきましては、下記の通り申し入れますので、会社の誠意ある回答と真摯な議論を求めます。

記

1. 真鶴駅の業務体制について、乗降終了表示省略に伴いどのように変更となるのか示すこと。
2. 真鶴駅におけるお客さま転落や荷挟まり、人身事故発生時の異常時対応について、会社の考えを示すこと。
3. 2026年3月5日に発生した中央本線・初狩駅でのお客さま転落と同じような事象が想定されるため、会社として原因究明した内容と考えている安全対策を示すこと。
4. 転落検知マットを設置する考えがあるのか示すこと。また、転落検知マットを新設する場合の工期とスケジュールについて、会社としての考え方を示すこと。
5. 真鶴駅上下線に新設するＩＴＶについて、現時点で検討している画面数とカメラ数について示すこと。また、ＩＴＶ設置により死角が発生することが本当にならないのか、予定している画角や範囲等を示すこと。
6. 関係する営業社員と乗務員に対する教育および、関係自治体への周知はどのようなスケジュールで行うのか、会社の考えを示すこと。
7. 大雨等で運転中止になった場合の緊急ルールスター承認について、施策実施後はどのように行うのか、会社の考えを示すこと。

**お客さま転落のリスクが解消されないまま立ち番を省略して良いのか！？
誰もが安心して利用できる駅を創るために施策の説明を行います！**